

# 令和6年10月教育委員会定例会会議録

日時 令和6年10月24日(木)

10:00~12:00

場所 役場 第1会議室(1階)

出席者：森田教育長、山下委員、馬場委員

松尾委員、富木委員

事務局：朝長次長、筒係長

1. 出席者の確認 筒係長途中退席

2. 会議録署名委員氏名

山下委員、富木委員で了承されました。

3. 報告事項

1) 教育委員会

9・10月事業報告、10・11月予定について

(別紙により朝長次長報告)

2) 給食センター

9・10月事業報告、10・11月予定について

(別紙により筒係長報告)

※報告事項(追加・その他)

馬場委員 残食は最近どんな状況ですか。

筒係長 残食は2学期が始まってからは、子供たちのテンションが落ちているとい  
いますか、まだ本調子ではないようなので、9月は結構多かったです。その  
後、だんだん気候が安定してからは、元に戻ってきているところもありま  
すが、まだ少し多いのかなっていうところがあります。あと給食の献立の  
内容でも違います。野菜が多い時とか、和食の時にちょっと多くなったり  
とか、あと結構学級でも違ったりというのがあるみたいです。時期的なも  
のとしては、だんだん2学期に慣れてきて、少しずつ戻って来ているのかな  
という感じです。はい。

森田教育長 それは今日の運営協議会の資料を出しますか。出さないようであれば、  
来月の教育委員会の中で資料提供頂ければと思います。

比較的少ないほうだと思います。多分中学校は体育大会前で、9月の異常

な暑さの中ではなかなか食欲もなかっただろうと思いますし、学校差があるとは思いますが。比較的他の自治体に比べると残滓残菜量は少ない方だと思います。

次、3番バス定期路線廃止申入れについての対応ということでご説明をお願いします。

朝長次長

はい。8ページをお願いいたします。9月19日に最初に申入れがあつてから動いておりますけども、実は運輸局のホームページに10月末か11月頭に廃止路線が載るということで、それに併せて西肥バスも公表をするというところで今話があつています。以前から話をさせていただいていましたが、このバス路線廃止が、子どもたちの進学先の変更に影響があつてはならないということで、こういった文書を作成し、関係する教育委員会の方に発出したいと思っております。関係するところで、諫早、大村、佐世保、佐々の教育委員会にメールで発信をさせていただきたいと思っております。この文書には川棚内海線だけしか書いていませんが、当初は佐世保川棚線も廃止路線になるので書いていました。両町の連名で出そうと川棚の方にも提案していましたが、佐世保川棚線を加えたら、川棚が佐世保市まで面倒見のような誤解を招く可能性があるということで、川棚だけでは佐世保川棚線は面倒見きれないと判断されたため、佐世保川棚線という表記は削除して欲しいと言われました。それで川棚内海線だけを残すという話に落ちつきました。路線が廃止されることに伴って、通学の影響を受けられる学校を具体的に書いて、こういった文書を発出したいと思っております。波佐見町としましても、今後どういう形でこの通学の足を確保するのかというところは今からの課題で、まだ具体的なものは見えていませんが、こうやって対策をしているということでお知らせをしたいと思っております。以上でございます。

森田教育長

急な申入れだったので、本当に川棚町も含めて慌てて、緊急の合同会議を開催し、とにかく再考してほしい、あるいは時期をもう少し延長してほしいという要望を、両町の町長が西肥バスに出向きましてお願いしたんですが、理由が経済的なもの、赤字とかいうことではなく、路線バスの運転手の確保ができないということでした。今のドライバーは過剰の勤務の中で勤めていただいている、今でもコンプライアンス違反をしている状態なので、もうこれ以上とても延ばすことはできないという西肥バスの思いの中で、見直し、あるいは延長については大変厳しいという回答がありました。今、次長からあつたように当初は、川棚内海線と佐世保川棚線の2路線の廃止ということで申入れがあつたところです。それで2路線を検討する合同会議をこれまでも開いたり、実際に県立高校の校長先生たちも、あるいは県教育委員会からも来ていただいた会議も持ちました。それは川棚高校の方から、県立高校に関わることなので、県がもっと補助支援をす

べきではないかという理由で、ぜひ県も同席頂きたいということで、その会議の中に入れていただきました。県教委の回答は、通学バスの補助については、県は一切関わることはできませんというお話でした。西肥バスが代替として提案をされた内容は、特に川棚佐世保線では、JRをもっと積極的に有効に活用してほしいという案と、空港に行く高速バスをうまく使ってもらえないかという二つの案の提案がありました。空港に行くバスはほぼ満席状態で、そこに毎日30人から40人の生徒が、安心して乗れるという保障はとて無いですので、現実的に不可能ということで答えておりますが、もうそれ以上の回答は西肥バスからは無く、とにかくJRで対応してくださいという回答でした。さて、どうしようかというところで、先ほど次長が言ったように、佐世保市はこの問題については一切関わっていらっしゃいません。今協議がどこまで行われているか分かりませんが、佐世保市はこの案件については動いていらっしゃいませんので、川棚が動けないんですね。サポートしたいけど佐世保が動かないので、単独ではできないというところがあります。実際、波佐見高校は今、佐世保方面から約半数の子供たちが来ていますので、佐々を出発をして、三川内、皿山を越えて、波佐見高校に乗り入れている生徒が、8割から8割5分いますので、残り1割5分程度の子たちが川棚方面から来ています。大村市や東彼杵町や、佐世保の例えば重尾とか広田とか宮辺りの子供たちが、バスまたはJRを使って川棚駅に来て、川棚からバスに乗って波佐見高校に来ている生徒が1割から1割5分程度います。学年で言うと大体10名から15名、自転車等々を含めると約20名ぐらい×3学年という形になります。その子供たちがバスでこっちに来ています。ただ、本町の場合は、波佐見から大村や佐世保に行っている子供たちがいますので、波佐見から出発するバスに乗って川棚駅まで行って、川棚駅から各方面に行っている子供たちが40～50人います。だから、私達は川棚内海線について何とか確保をしたいという思いでいます。町挙げての課題ということで、何とかしたいという思いから、県立の問題だけではなく中学生の問題でもあるので、教育委員会ももっと主導的に動きたいという思いの中で、私たちも積極的に参加をさせていただいているところです。ありがたいことに、まだ具体的な内容まではお伝えできませんが、本町としてはとにかく子供たちの移動手段については確保をしたいということで、積極的に対応していくようなスタンスで今のところいます。波佐見高校に通学をしているのは、川棚町、東彼杵町、大村市、諫早市、佐世保市、佐々町が通学をしてくれています。島原、平戸市、西海市から来ている子供たちは、みんなこちらに下宿等々していて該当しませんので、昨日5つの自治体市町教委の教育長または次長に連絡をして、この内容の文書を発信させていただくので、管下の中学校の方に流してもらえないかという依頼をしています。今月末から来月の頭にかけて、中学校は3年生の最終的な3者面談が行われて、高校進学先がほぼ決まるというという情報があったので、その際、行きたい高校には行けるという通学

の保障という安心材料を与えたかったので、波佐見町教育委員会主導の形で今のこの動きをさせていただいて、川棚町の方にもその了解を得て、ここに書いているような、首長と教育長連名の形で本日明日までには、まずこの発信をしていきたいと思っています。詳細については、また第2弾ということでやっていきたいと思いますが、とにかく子供たち保護者の方に安心材料を与えていきたいということで、この動きをしているところであります。

本当に急に出てきた意見で、私自身も大変慌てているところですが、とにかく子供たちに決して不利益なことがないようにということで、やっていきたいなということで思っているところです。

これについて何かお尋ねご質問、答えられる範囲でとは思いますが、ご意見頂ければありがたいです。

川棚高校が学年20名×3学年が波佐見町から今通っています。波佐見高校も同じです。約20名前後ですね。川棚特別支援学校は、今度入学する子も含めて波佐見町から11名、桜ヶ丘特別支援学校には波佐見町からは1名通学をしています。桜ヶ丘支援学校さんは基本的には肢体不自由病弱なので、保護者送迎が原則ですが、状況によってはバスを使っている子が1人いるということが判明しました。ただ、途中でも言いましたように、波佐見から川棚駅まで行って、大村方面に行っている子、佐世保方面に行っている子も多数います。私立でもスクールバスが出ていないところは、バスJ Rを利用して使っています。あるいは大村・諫早にある支援学校に行っている子供たちも使っていますので、そういった子供が多分40～50人いると思います。大きな人数になるので、本町とすれば、その路線については、本数も含めて子供たちにとって一番必要な本数、例えば朝に3本、夕方に3本は必要だと思います。また永田校長あるいは川棚高校の北村校長と話すところ、県立は自然災害等々で11時頃を目途に登校してきなさいというようなことがあったりとか、テストで早く帰る時もあるので2時ぐらいとか、もし高校生のことを中心に考えていただくのであれば、午前中に3本夕方に3本に、途中に1本ずつぐらいあると大変ありがたいですということでした。波佐見町が運行するのであれば、それは対応していけば良いことだと、意見交換はしているところです。はいどうぞ。

松尾委員 特別支援学校でのバスはありますか。

森田教育長 ありません。県立は基本的には持たないですね。もっと言うと、学びなんです。川棚特別支援学校の佐世保方面から来ている子も、宮の長畑というところまでは保護者が連れてきます。長畑から学校がある西小串バス停まではバスに乗ります。それが学習なので、そういう練習も含め公共の乗り物に乗り、そこら辺りの学びの部分もあります。もちろんJ Rでもできますが、その代わり小串駅から国道を超えて歩かなくてははいけなくなる

ので、危険性の問題とか、様々なことが出てきますので、特別支援学校の校長先生は是非存続をしてほしい、あるいは何とか代替をしてほしいという強い要望を切に訴えられておりました。空港バスなんかとてもじゃないですとか、行けないことはないとは思いますが、是非対応してほしいという校長先生からの切なる願いでした。

馬場委員 公共的なもので、もし波佐見町で運行する場合、運転手がそれだけいなのに、単独で運行した場合、運転手の確保とかは大丈夫ですか。今スクールバスをしているような形で対応されるとは思いますが。

森田教育長 出てくると思いますね。ありがたいことに、波佐見には新栄さん、川棚町には東彼観光さんがいらっしゃるので、そこら辺りとの連携性であったり、ライドシェアではありませんが、2種免許が絶対条件でしたが、今少しずつ緩和の方向に向かっていて、その目的が営利ではない部分もあれば、2種ではなく1種でもという条件緩和があるようです。そこ辺りが協議の話題には上がってきているところです。

松尾委員 1日何便とか、波佐見町の人に乗るスクールバスにすると、学校行事に合わせることが出来ますよね。下校時間に合わせて、昼までの時には昼に走らせるとか、できるのが一番子供たちは安全に使えるのかなと思いますけど。

森田教育長 今ちょうど波佐見町が公共交通会議を行っていますが、次長さん詳しく説明できますか。

朝長次長 2ページの方に書いていますが、9月30日に地域公共交通会議とあります。今コンサルを入れて、波佐見町のそういった乗り合い交通を含めた地域交通を、どうしていったら住民にとって良くなるかと協議している最中に、この西肥バスからの廃止の申出が飛び込んできました。その後コンサルと色々な情報交換を行っています。先ほど教育長が言われましたが、波佐見町に路線バスが無くなって、波佐見町がその路線を運行しますということで、国交省に申入れを行ったその便については、先ほどあったとおり2種免許は要らない。自治体が関わりを持つとそういうことができるお話があります。新栄さんも2種免許はなかなかないので、是非それをやってほしいということのようです。そういった申請をすれば、スクールバスを買う時にも補助金が出るということもあるようです。だから、今後どの時間帯に何便運行するのか、そこと利用料金を幾らと頂くのか、波佐見町が幾ら補填をしていくのかということところを、多分計算してということになってくると思います。今までどおりの料金体系よりも、安くできれば一番良いとは思いますが、波佐見町としても毎日運行するとなってく

れば、それだけ経費も掛かりますので、昼間の乗らない時間帯はなるべく運行しないということになるんだろうと思います。

松尾委員 だから併せたほうが良いですね。

森田教育長 実際空気を運んでいる状態ですので、良い意味でのデマンドはどういう形が一番良いんだろうってなります。本町でも乗り合いタクシーであったり、いろいろ出てきた時に、いろんなご意見がある中で、一番ベターなもの考えた時、乗りたい時に乗りたい場所で乗れるのが一番良いんだよねということになると思います。そういう新たな視点の中で、交通弱者をどう救っていくのかということを考えている時、丁度この路線バスの廃止が降ってわいてきました。それはピンチだけど、逆にチャンスという捉え方もあるのではないかと担当課とは話をしています。ありがたいことに、佐々から来る佐世保嬉野線は、高校生が安定して必ず乗ってきていますが、佐世保嬉野線を宿で曲げて波佐見高校まで行っています。そこをダイヤ改正で、その路線を川棚までそのまま延ばせないか。もっと言えば、川棚支援学校まで伸ばしてから帰って来てもらうということになれば、全部賄えるよねと話もアイデアとしては出ています。そうなった時、嬉野までの利用がとなるとは思いますが、その部分を波佐見町がどう補填していくかという話も出てくるとは思いますが、いろんなアイデアが出てくるとは思います。とにかく、町民の方々にとっても良いサービスができるようなものに変えていければ良いのではないかと思っています。町政報告会でも、乗り合いタクシーだとかバスのことは、いろんな意見がありましたので、そこはうまく今回のことも含めて考えて行けば良いと思います。定期便は先ほど言ったように、朝も夕も3本と昼間に1本ずつとして、あとは臨時としても良いのではないかとはいったりはしていますが、県内自治体のどういうデマンド的なサービスが今行われているかも踏まえて、波佐見町も考えていかなければならないと思っています。ただあまりゆっくりが出来ない。

朝長次長 今度は11月ぐらいに次の地域交通会議を予定していて、大体そこで案を決定し、パブリックコメントをもらって、というような形になりますから、その中に路線を入れていくという話になっていきます。

先ほどありましたが、今回は廃止路線に乗りませんでした。やっぱり西肥バスも将来的に嬉野方面を見直したいという思いを持っていらっしゃるようです。その話がまた出てくるだろうと思っています。

山下委員 高校生だけではなく、一般の方もそれに乗れるようになるのでしょうか。

森田教育長

もちろん、そうして行きますが、路線バスの利用がどうしても少ないから西肥バスさんも高校生とか中学生とかの通学は確保はできますが、一般の方々がなかなか思ったほどは乗られていないので、赤字的なものになると思いますが、それよりもさっき言ったようにとにかくドライバーがいない。そちらの方がどうしようもないということです。実際本町も川棚も赤字分の補填をしていますが、その理由ではないと言われていまして、どうしようもありません。ドライバーは皆さん観光バスと高速バスの方に手を挙げられそうです。路線バスは皆さん敬遠をされているようです。そこが大きな理由なので、是非ご理解頂きたいということだったようです。

では、せめてあと一年早く教えてもらえたら、もうちょっと対応はできたのと言っています。9月に言って3月末で廃止ということでしたので、バタバタと対応を行っていますが、とにかく現役組の中学生をどうにか救わないといけないという思いです。現役高校生はまだ3月末まで残り半年あり、高校は高校でネットワークがありますので、対応が決まってから情報を流しても慌てなくて良いですが、中学生がどうしても進路選択がもう今月ということになっているようですので、ちょっと慌てないといけないと思って、町が主導しますという形で今どんどん動いているところです。川棚は川棚でちょっときついところがあるとは思いますが。

他ありませんか。それでは、次の議題に入ります。就学認定が1件あるようですので、説明おねいします。

#### 4. 議題

##### 1) 準要保護（就学援助）の認定について

朝長次長

今回は児童扶養手当で、お1人から申請が上がってきております。

##### 【資料説明】

森田教育長

それでは、継続認定でよろしいでしょうか。

##### 【了承】

持ち寄りには最後にして、その他の部分をお願いします。

#### 5. その他

- 1) 令和6年度長崎県市町村教育委員会研修大会
- 2) 令和6年度市町村教育委員会研究協議会
- 3) 波佐見町総合教育会議

- 朝長次長 1) 【会議内容を資料で説明】
- 2) 【会議内容を資料で説明】
- 3) 【町長の日程説明】
- 森田教育長 まず、(1) 壱岐で行われます県の研究大会について、そして(2) 文科省が主催するオンラインによる研究協議会についてお尋ね等はいかがでしょうか。
- 来年度は、大村東彼大会っていう形になっていて、大村の方が主管をしながら動いてらっしゃいます。記念講演は遠藤教育長の方から、特に長崎らしいということで、ジャパネットの高田彰さんがいかがかなということ動かれています。面白い話もされるからということでした。他にもこの人をという人がいればご紹介くださいということ言われています。
- 11月の総合教育会議をするということであれば、定例の教育委員会は、どうでしょうか。総合教育会議がどうしても町長とのやりとりがあるので、そこだけでも時間が取られてしまうことはあると思います。
- 馬場委員 そうですね、壱岐の大会もあるから、定例については無しでも良いのではないのでしょうか。
- 森田教育長 11月が2回もあるからですね。それでは11月の定例会は無しとして、総合教育会議の日程はどうでしょうか。
- 【日程調整】
- 森田教育長 では、29日の10時から総合教育会議ということで予定をお願いします。はい、ではその他が終わりましたので、持ち寄り議題としたいと思います。

#### 4. 議題

##### 2) 持ち寄り議題について

- 森田教育長 それでは、町内校長会の中で出てきたことで意見交換をお願いします。来年度の学校歴をそろそろ始めていかななくてはいけないなというところで、来年度創立50年を迎える学校が、中学校と東小学校が50年を迎えます。それを記念して運動会を来年度は1日開催にしたいとかいろいろ意見



が出ています。詳細が決まりましたらご連絡したいと思います。

その次ですが、1学期の始業式についてです。今の波佐見町の教育委員会管理規則の中では4月6日が1学期の始業式ということで規則化しています。4月6日から7月20日まで、実際は8月31日までになりますが1学期となります。4月6日スタートとなると、土日との絡みがあった時、4月1日から3日間しか引継ぎというか、スタートをするための一番重要な期間が3日しか取れないというところがあります。そうなれば学校現場としては非常に厳しいという意見があります。これは以前から話があったていましたが、頑張っね、みたいなことでずっとやってきました。ところが、県内の他の自治体を確認すると、今柔軟に対応してきている自治体が増えてきています。佐世保市とか長与町とか壱岐とかですね。その理由が、やはり新年度が始まった時、そこに転勤してきた先生とか、初任者の先生がいて、不登校とか不適應とか、どうしても支援を要する家庭の情報とかを一番ばたばたした中で、たった3日間での準備となると、丁寧なスタートができないといった意見があります。学校現場としてはやっぱり、子供たちの情報、家庭の情報をしっかり丁寧に把握をしてから、十分に準備をしてから、スタートができないかという要望が、これまでもありました。来年度は4日間なんですけれど、そこで規則の見直しをしてもらえませんかという提案がありました。一応案としては、4月8日を始業式にすると2日間延長するという形になって、4月8日から7月20日までを1学期とすることになります。波佐見町の教育委員会管理規則の中の1学期の期間を変更すれば、土日が挟まったとしても、最低5日間は事務の時間が取れるようになります。土日が挟まった時、10日間ぐらい休みになってしまうところがあって、イメージ的には休みが長くなりそうと、保護者の方から休み過ぎじゃないという意見が出てくるのかもしれませんが、学校現場の今の状況を考えた時、より丁寧できめ細やかなスタートを取るといのはとても大事なことではないかと思っています。学校側の要望として、教育委員会の意見を聞きたいということでした。

絆の日についても、この前から出ているように、実施時期についての見直しは今のところ考えていません。ただし、受入れの部分について、どうしても保護者が子どもの面倒を見ることができないという不安を解消するために、学校を開放したり、夏休みに行っています体験講座の前倒ししてそこにイベントを仕組むことで、子どもの居場所を確保し不安解消につなげていくということを考えてはいます。それについては学校長も了解をしておりますので、12月、1月にはそういう提案をしていきたいと思っています。

まず始業式を6日から8日に変更することについて、何かもしご意見等があればお聞かせ頂ければありがたいです。当初は僕もちょっと否定的なところもありました。私たちが準備を3日間でやってきたということもありましたが、今なかなか短縮を行うことも厳しいところもあるし、時数

確保とかですね、そういうものもあるんだろうと思います。何よりもやっぱり子供たちとの出会いの部分の中で、きちっとした丁寧な対応をすることは大事な考えなのかなあとということで、私自身も少し柔軟に対応しています。言ったように佐世保、長与、壱岐、松浦、平戸あたりも実施時期を早めているというのが県内の今の流れです。そういうふうな自治体が半数近くになってきたというところも情報としてはあります。

馬場委員 入学式はいつですか。

森田教育長 9日が中学校、10日が小学校ということで固定です。もちろん土日で違ってくともありますが。

馬場委員 良いんじゃないですか。我々は側面から見ていますが、やっぱり学校の先生たちが、これだけ業務が多くなって、特に転勤をしてきた先生たちは、本当に短い時間にそれだけ情報を入れなければならない。今小学校から中学校に入る時の情報もかなり入っていますよね。この子に対しては、どうのこうのという情報を入れる時間は非常に大切だと思います。引き継ぎの時間を十分取ってもらって新学期を迎えてもらった方が良くないと私は思います。悪くはないと思います。はい。

森田教育長 馬場委員さんおっしゃったように、小中間の引継ぎは卒業式が終わった後に、今でもやっていますが、実際では誰が担任になるかは、その時はまだ分かりません。担任発表があってからでないと、詰めた話が出来ません。確かにそうなのかなと思います。単なる情報として入っているだけで、でも担任は持っていなかったというパターンが結構ありました。それは幼保と小学校の間でも、ちゃんと引き継がれたんでしょうかということはあると思います。ちゃんと私は伝えていたのに、小学校の先生に聞いたら知らなかったっていうのもありました。どうしても担任が決まっていないうちでの情報のやりとりでしたので、十分ではなかったとはちょっと反省かなと思います。担任が決まった後であれば、より突っ込んだとか踏み込んだやりとりができると思ったら、今の状況を考えて、メリットが大きいかなあとと思います。保護者の方々、地域の方々の理解を得ることが出てくるだろうとは思いますが、学校現場としては多分そうかなだろうかなあと思っています。そうなるとうちも規則改定と情報開示をする必要があるので、逆算した時、年内には一応結論を出さなきゃいけないかなと思っていますので、ちょっと今日は提案をさせていただきました。

渡邊指導主事 今年度は5日間の準備期間があったんですけども、5日間でもいっぱいいっぱい回していく中で、例えば3日間の準備期間しかない場合は、始業

式始まった後でも会議を持つというようなことも行われてきていました。今教育長からあったように、なかなか子供のことの情報伝達というか、共有というのが、なかなか取れていないような状況の中で、やっぱり見落としっていうところもこれまでは反省の中で上がってきているところです。これまでも学校の工夫の中で、午後から準備するとか、会議の時間を設けるとかいうことを苦肉の策としてやってきてましたが、やっぱりそれなりの準備の時間を取っていくことが、学校の教育の充実につながっていくという判断の中で、4月6日を4月8日の始業式にするということは、とても学校現場としてはありがたい、助かる、というようなことだと思っています。

森田教育長 方向性とすればよろしいでしょうか。始業式を8日という形で管理規則を見直して行って、できれば7年度からスタートできれば良いかなとは思っていますが、よろしいでしょうか。

山下委員 4月8日に始まって7月20日というのは変わらないでしょうか。

森田教育長 20日は変わらないです。実際は1学期というのは8月31日までです。そこが休業となっているだけなので、授業日という言い方ですと4月8日から7月20日までというのが波佐見町の管理規則に載っていて、夏休みは休業日ということになっています。ただ1学期というスパンは8月31日までというのが規則としてはあるので、そういう理解で授業日という捉え方でいうと7月20日までと今のところは書いてあります。例えば、佐世保市は1週間ずれています。7月25日までとか、壱岐市なんかもそうですね、そういうところも出てきています。今は熱中症のこともあるだろうと思うし、授業数確保もあるだろうと思います。それぞれの自治体の状況によってということになっているので、将来的にはもしかすると、ちょっと後にずらすとかとていうことも出てくるかもしれませんね。今のところは学校側現場としては最初がどうしても必要ということで、そこをせめて8日にしてもらえると安定的に5日間の準備期間ができるので、今の状況を見た時、丁寧できめ細やかなスタートができるかなということ。今回特に要望があったので、分かりました、教育委員会で諮ってみますということでお諮りしているところです。県内の状況を見たら、多分そこら辺りの流れになっていくと思います。熱中症と空調完備ができているというところで、特に1学期の取扱い、夏休みの取扱いは、かなり柔軟になってきました。自治体の状況によっては、遅くまで1学期を延ばしたところ、2学期を早くスタートするところは、かなり出てきていますね。そういう状況なので、学校側のニーズ、実態を踏まえていきながら、柔軟に対応していきたいかなというのが基本的に考えているところです。

もう一つ3点目、これは本町の場合は、教頭先生方が、波佐見の土地が

らとか保護者の関係性の中で、夕方に緊急の電話が掛かってくるかもしれないからということで、留守番電話は必要だけど優先順位を下げていたので、今まで取り組んでいませんでした。ところが今回、特に保護者の方からクレームに近いような、一方的な叱責だとか、もちろん名前を名乗らず、かなり厳しい口調で学校は何しているんだとかの電話があったようです。その電話に30分1時間対応しないといけないし、言われる方もとても辛いところもあるので、是非留守電あるいは録音機能を有する電話機を設置してもらえないかという切なる願いが、4校から上がってきました。今まではいらないと言っていました、どうしても地域、保護者からの一方的なクレームに近い電話を長時間に亘って対応するということが、数は少ないですが、少しずつ出てきたところがあるということが1点目。2点目として、業者の方とのやりとりの中で、コンプライアンスというところの録音的なものが欲しいということと、3点目に、受けている教員側が少し感情的になって、教員が発する言葉の中にもよろしくないものがあるのではないかという、そういう様々な状況の中でやっぱり録音機能があるものがあれば、お互いにいい意味での緊張感をもって対応できるのではないかという意見があります。後づけでも構わないので、あるいは今頃の機種の中には受話器の中にそういうのが全て込まれているものもありそこまではお金が掛からないと思うので、事務室はいらないから校長室と職員室の2つの電話に設置をしてもらえないでしょうかという要望があります。確かに今のご時勢必要なあとも思うので、12月補正か、年度当初の予算の中に要望していきましようかということで、一応意見交換をしたところです。できれば前向きに考えていきたいなということで思っているところです。以上、校長会から、委員の皆様方に情報提供とご審議、ご協議頂ければと思って提案をさせていただきました。

では、委員の皆様から、ご意見がありましたらお願いいたします。

松尾委員

不登校の現状のところ、数は減っていますよね。登校できる子が増えているようですが、学校行くようになって、親御さんの反応というか対応も変わりましたか。

森田教育長

そこまでの情報共有はしていません。保護者の声までは聞いていません。月1必ずSSWと情報を共有していますから、そこら辺りも今度話は聞きたいと思いますが、もちろん喜んでいらっしゃると思います。

渡邊指導主事

今スクール・ソーシャル・ワーカーと、特に中学校の担任の先生の働き掛けというとても大きいものがあって、今まで全欠、学校に全く出て来られなかった子が、週に1回出てくれるようになったとか、週2とか、お昼12時から登校をするとか、学校に幾らかでも足を運べるようになった子供がいるということです。ですから、そこについてはとても大きな進歩だ

と思っていますし、3年生になって来ると、どうしても受験というものが目に入ってくるので、その辺を意識するという部分で、やっぱり大きいんだろうと思います。3年生の復帰っていうのはとても、担任の影響、ソーシャルワーカーの働き掛けによって、やっぱり大きなものがあるなと感じています。

森田教育長 他ございませんか。

山下委員 今、オンライン授業を受けてらっしゃる子供さんはどれくらいでしょうか。

渡邊指導主事 人数はちょっと把握していませんが、常時学校で授業を流して学習室で受けているという子もいるし、自宅で受けている子もいます。子供の要望希望があれば、学校はいつでもという態勢は取っています。

森田教育長 希望しない子もいるので難しいんですよ。だから必ず、受けますか受けませんかを聞いています。ノーと言ったら受けさせませんから、受ける子でも、自分の顔が映ったら絶対嫌だっていう子もいれば、やり取りするのは嫌だという子もいます。先生によっては、皆の方を見せて、A君どう思うと言って、授業に参加させる先生もいれば、そういうのは嫌だだという子もいます。とにかく、その子供の要望を最大限優先してという形でやっています。オンラインについても、希望する希望しない、希望するけどこういうやり方を希望するというので、対応している状況です。ただそれを、出席日数にカウントするかどうかは、またそこに新たな協議が入ってくるわけですね。私たちはかなり柔軟にしています。県や国の決まりは、ある程度評価ができる活動をやっておかないと、あるいは、先生たちがそれを十分に把握をしている、保護者の方が協力している、その証拠となるものがあるとか、様々な条件でカウントして良いですよとなっています。しかし、ルールはルールだけど、今そこら辺りもかなりファジーにしています。そうしていかないと、復帰につなげる一歩になれば良いということだと思いますので、かなり柔軟にはしています。先ほど言ったように、例えば総合文化会館に来て、実際は2時間3時間しか来ていないけれど、そこにオンラインが入ったりとか、先生と確認ができたとか、プリントのやりとりがあったということが確認できたら、もう出席とみなしています。ただ自治体によっては、例えば、学校には行っていないけれど塾に行っていると、その塾を出席に入れようかというところも出てきています。それは違うだろうと、私たちは思っていますが、でも実際にはそういうところもあります。療育機関に行っていて、療育機関から学校に行く子供が実際にいます。あるいは療育機関から行ける子がいて、そこでそれなりの活動をやっているということ、保護者も学校も把握していれば、出席に入

れても良いのではないかと今中学校とは協議しています。さすがに塾とは連携するけれど、塾を出席カウントということはちょっと厳しいかなと思っていますが、そこら辺りはちょっと中学校の意見も聞きながらやって行きたいと思います。とにかく柔軟に対応し、子供たちを一步家から出した、あるいはきっかけ、繋がりを求めていきたいという基本スタンスで、指導主事がおっしゃったように、とにかく小学校中学校の先生方、そしてSSWのアクションはとても素晴らしいと思っています。そういう関係性が全くできてない子供は1人もいません。全欠であったとしても、ちゃんと担任との関わり、やり取りは出来ていますので、そこはひとつありがたいなと思っています。今文科省が出している一つの目安は、中学校の不登校は全児童生徒数の4%未満を目標にしています。でも実際、長崎は4.4%、4.5%多分5%を超しているかもしれません。小学校が0.6%以内、でも実際もっと増えています。多分今のスピードでいくと直ぐに1%以上になっていくだろうと思っています。そこからいうと、去年は一番厳しかったですが、今年度に限っては、波佐見の小・中学校は圧倒的に数字的には低くなっています。

松尾委員

学校に行かなくても、その子供たちが義務教育が終わった後に困らないようにするために、ウェイブホールや支援センターで時間が過ごせれば、出席にするということにしていくと、何か明確にできるのではないかなと思いますが、塾ではなく評価するに当たっては、学校のテストを受けてもらうとか、そういうことができるのであれば、登校に等しいものが取れるのかなと思います。

森田教育長

社会的自立ってというのは、確かにそうなんだろうと思います。学校という社会の基礎モデルの中での関わり方とか、あるいは基礎ルールを守るとか、人を思いやるとか、仲間と一緒に助け合うとか、様々な学びというのは、実際社会の中で生きていくための基礎訓練が学校で行われているということが大前提だと思います。学校出た後にその子が自立ができれば良いのではないかとということだと思いますが、その土台が無くて大丈夫なのかとも思っています。それはデータ的に不登校を経験している子の多くが、引きこもりになっているということもあるので、不登校の段階でとにかく学校復帰なり、そういう社会との関わりとか、地域との関わりができる子供になれば、引きこもらずに生きていけるのではないかとと思っています。私たちとしては、ただ黙ってじゃなくて何かいろんなアクションを起こしていきたいなというのがあります。体育大会の感動とか、合唱コンクールの感動というのは、やっぱりその場にはないと味わえないと思います。人生の僅か3年という数字的なものではなく、中学校時代は絶対に違うというところをやっぱり大事にしていきたいので、そこを何とかその該当している子供たちに訴えていきたいと思っています。だから周りの関係者が頑

張って、とにかくアクションを起こして、繋げていきましょうと思っ  
ていますが。保護者の方も大変でしょうが、とにかく何とかしましょ  
う、もうゲームは止めさせられませんか、携帯を取上げてはどうです  
かと言いたいです。言うこと聞いてくれないと言われてい  
ます。そこを何とか踏み込んでいただけないかと思っています。

富木委員 不登校の子供たちが学校に出てきた時、周りの子供たちの反  
応はどうでしょうか。

森田教育長 皆さんイメージ的に、そこがいじめとかの対象になると  
思われますが、もうこれは本当に波佐見の子たちの偉いところ  
です。何事も無かったかのように、当たり前に入っています。これは  
波佐見の子供たちの素晴らしいところ。小学生中学生とも、ゼロで  
はないかもしれませんが、不登校の子供たちの原因がいじめとか  
ではないと思っています。探せばあるとは思いますが、不登校の  
一番の要因は「何となく不安」です。何となく行けなくなっ  
たということだから、だから難しいです。逆にゲームで昼夜逆  
転とかいうゲーム依存の理由もあります。だからいじめとか学  
力不振とか、はっきりした原因があれば、そこで対応が  
できますが、不登校は始めた理由と続けている理由が違っ  
てきます。子供たちは理由をどんどん探していきま  
す。Aちゃんがいたので学校行けなくなりました。で2年  
生でAちゃんと学級代えます。あなたAちゃんがいるから  
来ないと言ったよね、だからAちゃんと別のクラスに  
したんだけどと言っても、もう違う理由を見つけて  
きて、だから私は行けませんと言っ  
てきます。始めた理由と続けている理由が全然違っ  
てきます。そこもまた難しいところで、先生方も  
悩んでいるところ。根っこを外しても、もう違う  
根っこが出てきてしまっているというのが現状  
です。進学であったり、いろんなイベント、修  
学旅行とか何かそういうもので、とにかく刺激を  
与えて学校に向かせよう、学校に向かわせれば  
何らかの対処できます。さっき言いましたよ  
うに、友達の反応が思ったよりも厳しくない  
という安心感というのは、感じてくれている  
と思います。とにかくアクションを起こして  
くれれば、波佐見の子供たちはサポートして  
くれると思います。本当に波佐見の子  
たちの素晴らしいところ。これは本当感心  
します。

他に持ち寄りか何かありましたら、お願いいたします。

山下委員 先日、南小学校の人権教育の研究発表へ参加させていただ  
いて、6年生の国語の授業を拝見させていただきました。授業の中  
で先生が周りの人と相談をしましょ  
うという場面がありました。その時、1人の児童が黙って座ってら  
っしゃったんですが、それを見ていた周囲の児童が、おいでおい  
でと一緒に中に入ってお話ししましょ  
うという声掛けをされていたのが、非常に印象に残っています。  
人権の教育を受けたことによって、そういう

言葉を発することができられたのかなあと思いました。非常に良い印象を受けました。

森田教育長      ありがとうございます。それが今回のこの研修の一番の狙いだったと思いますから、そういうことが日常の中にあるということで嬉しいと思いますから、是非学校の方にも伝えて4校で共有したいと思います。

山下委員      狙いの中にも、そういったところがちゃんと書いてあったので、それが実践できているなあと思いましたし、それが、これから、どうしていこうかと考えたりする時、考える力であったりとか、生きる力というところに繋がっていくのかなあと思いましたので、大変すばらしい授業を拝見させていただいたと思いました。

馬場委員      人権といっても、道徳的な授業と思っていたところ、普通の授業でしたので、びっくりしました。トイレのスリッパの色は赤と青とか、一つの色に統一じゃないとかもありましたし、数学の授業で人権がどうなるのかなと思ったところもありました。

森田教育長      そうですね。馬場委員さんおっしゃったように、今までの人権教育の発表となると、道徳であったりとか、話合いの場面とかで、良いですか、こうだよとかの授業でした。いやそうではなくて、普段の日常生活の場面で、他人の人権、自分の人権を大事にするということは、どういうことだろうかというところを考えました。もちろん道徳の話合いを何もやっていないのではなくて、普段の生活の中での人権意識っていうことを、お互い高めていきたいというところを大事にしたいとなれば、履物であったり、授業中に言ってる呼名であったり、そういうグループ活動であったりというところに、人権意識の高揚というのはあるんだろうということになりました。もちろん心の成長もしなくてはいけない部分もありますが、学びの中に生活の中にそういうことが、自然とできればいいなと思っています。教科書の中に書いてあるから分かりましたではなくて、それはみんな分かっているのも、でもそれが実際の場面で出来るか出来ないかというところの葛藤の中で、子供たちが気づいてくれて、今言った言葉は駄目だったな、反省しなくちゃいけないとか、次から気をつけようと言ってくれればありがたいです。今までの道徳の授業では、こんな時はどうしますか、何とかしますとかと言っていましたが、実際ではやっているかといえば、やっていなかった部分がありました。でも、授業の中で、そういう自然においでよと言ってくれるのであれば、多分生きた学びとして、今山下委員さんが言われた生きる力として、あるいは皆と共生するためには、そういうことがとても大事なんだということを実感して、それを行動に移すことができているということは、とても素晴らしいことだと思います。まず究



極の目標ですからね。日常化できる、行動化できる、実践ができる子供の育成というのは何よりも1番求めているものです。優しさなんて思っているだけでは駄目で、その優しさを出さない限りは、人には伝わらないということであれば、南小の人権教育はできているところもあります。しかし、馬場校長は今回の研究のテーマに、学力、生きる力の育成を目指し、三つのキーワード、意識化、日常化、数値化というのを研究テーマに挙げられていました。まだ馬場校長が言っている数値化という点では、まだ弱いところは確かにあります。今回の学力向上の学力調査の結果で思ったほど伸びてなかったという点でいくと、まだまだ数値化という点ではまだまだということになります。しかし、意識化、そして日常化という点は、かなりの割合で子供たちはできていたと思います。数値化が次の南小の目標だということで、それは話をしています。

でもこれは波佐見町だけの問題ではなくて、全ての学校でやらなければいけないことですので、人権を土台にした学級を作っていく、学校を作っていくということが、何よりの学校づくりですからということで、そういう話題をさせてもらっているところです。

富木委員

今山下委員さんが言われたようなことが広がり、深くなっていけば、例えば、自分は算数のここが分からないけど、どうするとという尋ねることもし易くなるでしょうし、先ほど言われた数値的なものも、おのずと上がっていくのかなというところでしょうね。

森田教育長

そうだろうと思っています。一人学び、友達学び、全体学びと、今はそういう流れですが、でも分からないということと言える学級というのは、とても大事なことだと思います。今までは我慢していたと思うんですね。でもそれが、僕分からないとさねということが言えて、そして表現できて、それをちゃんと受け止めてという、そういうふうな仲間づくりができていく学級であれば、自然と学力もどんどん伸びていくだろうという期待はしています。だけど今回まだその数値化が出来ていなかったというのが一つの課題なので、南小には課題として考えてもらわなくてはならないし、他の学校にもこの南小の実践を実行に必ず取り入れてくれということで、4校しかないのを共有化をしていきたいと思っています。中学校、東小、中央小も、お昼から全員参加してもらいましたので、そういう学びの底辺拡大は出来たのかなと思っています。

馬場委員

一つ良いですか。今度は文化財の方で、先日文化庁から審査をされる先生方、全部で13名来ていただいて、15～17の3日間ずっと視察をしていただきました。その感想ですが、私は中尾の方を担当させていただいて、先生方をずっと案内して回りました。やはり文化財を審査するという先生方は、全国から来られて凄いなと思いました。我々が考えているものと、全

く違う次元から話をさせていただいて、非常に参考になりました。私たちの地元の現風景をそのまま維持するというので、鬼木と中尾の文化的景観遺産の登録を目指していましたが、先生方は肥前窯業圏というのを4か所見て回って、これだけ違いがあるのかという感想をお持ちになりました。同じ朝鮮人を連れてきて陶芸の指導をしてきて、有田焼、三川内、波佐見、もちろん大川内山も見られて、4か所全て見られたけども、これだけ違いがあるのかということをつくづくおっしゃっていました。同じ焼き物づくりをしているけれど、やっぱりこれは藩の違いというのを最後に言われまして、あれを聞いた時に、やっぱり全然違うんだなということを感じました。ルーツは一緒ですが、発展の仕方が違うのを見られ、中尾と鬼木の今度の文化的景観遺産登録は、まさにそういう申請にぴったりの申請の条件ではなかったかということでした。有田は有田なりの、三河内は三河内なりの、良い景観遺産がありました。波佐見の中尾鬼木はそこら辺りが非常に良かったということと言われ、大変良いお褒めの言葉を頂きました。私たちは今まで本当に山の中に住んで不便だなと思っていましたが、誇りを持って良いなと思いました。それとやっぱり熱量が1番、波佐見があったということで、それが1番良かったと喜んで帰られました。中には世界遺産を審査されている先生もいらっしゃいました。いろんなところ見て来られてきた先生が、こういうところが未だにまだあるのか、遅れてというとかではなく、こういう400年そのまま文化、産業が残っていて、それをいまだに継続して、またそれをサポートする近隣の地区もあるというところが、非常に素晴らしいと言われましたので、非常に良い好印象を持っていただきました。私たちもそういう先生方と直接話をするのができて、良い機会だったなと思っています。九大の先生とか京大の先生とか、筑波大の教授とか、そうそうたる教授が来られて、なかなかそういう方々と意見を交わすということは無かったですけど、非常に3日間を携わって非常にワクワクするような3日間だったなと思いました。今度の景観遺産の登録がスムーズに運ぶ良いチャンスだったかなと思っています。

しかし、今私達がこういう役職を持っているからこそ、こういった人たちとも接点があったってということで、役を持たないとこういう接点がないわけですね。だから、やっぱりこういった役でいろんな経験をさせてもらい、自分の考え方も広がっていくし、素晴らしいことかなと思います。なかなか役を嫌がる人が多いですが、いやそうではないんだよということ、特に今回感じましたね。こういった方々と名刺交換をして、次にも繋がるような機会ができたということですね。今回特に感動しましたので、ちょっと報告をさせていただきました。まだ今からも大変ですが、少しずつ頑張らせてもらいたいと思わせてもらいました。以上です。

に期待をしているところです。

馬場委員

今歴文でやっている黒板勝美先生と福田清人先生の展示を行っています  
が、地元にはそういう素晴らしい先生方がいらっしゃるの、景観遺産と  
繋げて先生方の生誕地などを巡るようなルートを作るとかの案も出ていま  
した。委員の中にはお二人、先生の先生が黒田先生という方がいらっしや  
って、黒板先生は波佐見町出身と聞いてびっくりされていました。以上で  
す。

森田教育長

残り5分ほどになりましたが、他ありませんか。次回につきましては、  
来月は研修会等々もあるということで、定例会ではなくて総合教育会議と  
壱岐での教育委員会研究大会で委員の皆様方の意見交換、情報交換を深め  
ていきたいと思えます。それでは以上をもちまして、10月の教育委員会定  
例会を終わります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

## 5. 前回会議録確認

(9月定例会の会議録を確認。)

※次回定例会は総合教育会議、壱岐への研究大会の出張があるため、12月に開催する。  
なお、波佐見町総合教育会議は、令和6年11月29日10時00分から役場会議室で開催  
する。

令和6年10月24日教育委員会定例会会議録署名	
署名	山下 祐子
委員	湯木 義典